

# 「くらしの情報 ふくい」

2009  
12月号  
No.9

- 言葉たくみな未公開株の勧誘
- 年末年始のお買物情報
- 太陽光発電の訪問販売トラブルが急増！
- 知ってる？安全・安心情報
- 消費者啓発の出前講座へ講師を派遣します！

## 言葉たくみな未公開株の勧誘

～未公開株のワナにご注意～

### 相談事例

突然、投資コンサルタントと名のる販売会社から自宅に未公開株を勧める電話があり、「この会社の株は近いうちに上場する。上場すれば現段階では3～5倍になると予測される」と説明され、1株20万円で5株契約するよう勧められています。本当に信用できるのでしょうか。

(70歳代・男性)



### 処理結果

未公開株とは、株式市場に上場されていない株のことをいいます。発行会社以外に営業としての株取引は、登録を受けた証券会社しか行えません。また、譲渡制限がある場合が多く、その場合、発行会社の取締役会で承認されない限り名義変更はできません。

今回、相談者が勧誘を受けた会社は、登録を受けた会社ではありませんでした。また、上場予定があるとしても、将来の動きを正確に予測することは不可能で、業者の説明を鵜呑みにして購入することはとても危険であることを説明し、少しでも不審な点があれば、取引を見合わせた方がよいと助言しました。



### アドバイス

- ・このほかにも、「上場されない」「連絡がとれない」「株券が届かない」などの相談事例もあります。金融庁のホームページで登録を受けた会社であるか確認しましょう。
- ・また、上場されなければ換金する方法はほとんどありません。「あなただけが儲かる」ようなうまい話はないので、きっぱり断ることが大切です。
- ・そのほかにも、過去に未公開株を購入したことがある者をねらって、複数の業者が執拗に勧誘したり、「被害回復」をうたって消費者をだますケースもあるので、注意が必要です。



# 年末年始のお買物情報

今年も残すところ、あとわずかとなりました。これから年末にかけて食料品の価格が気になるところです。そこで、年末年始に向けて生鮮食料品の入荷と価格の見通しについて市場の関係者にお聞きしましたので、その状況をお知らせします。  
(11月下旬での見通し)

## 野菜

### 天候よく順調な入荷の見通し

今年は、天候が良かったことから全体的に順調な入荷の見通し。レンコン、ジャガイモは若干高くなる予想だが、ダイコン、ハクサイなど秋冬野菜を中心に全体的に安くなる見通し。特にサトイモは、生育良好で大玉傾向となっている。

## 魚介類

### 全体的には平年並み

順調な入荷で、ブリ、イカ、カキ、数の子は昨年並みの予想。セイコガニは大型サイズは少なめだが、小型サイズは多く出回りそう。今年は秋サケが豊漁で、塩干物のサケ、イクラが安い。養殖のマグロも安値になる見通し。

## 果物

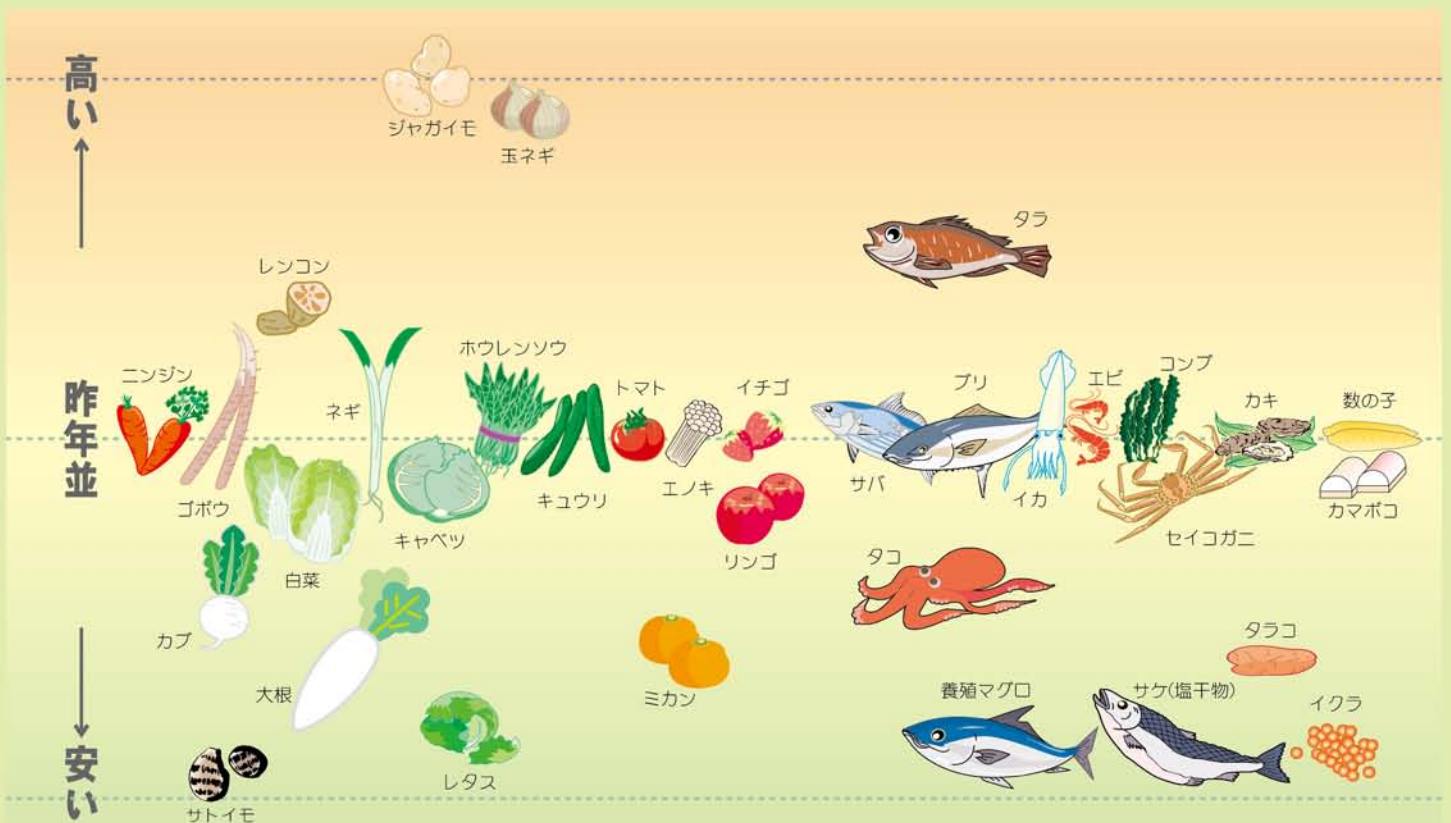
### 品質も向上し順調に入荷

ミカンは、表年のため着果量多く小玉傾向だが味は良い。リンゴは玉太り良く食味は良好な仕上がり。イチゴは昨年並みの価格になる見通し。

## 加工品

### 昨年に比べ、やや安値傾向

年末用の高級品のカマボコは昨年並みだが、通常の商品は安くなる見通し。



※ 天候により予測と異なることもあります。

## 価格情報 生活関連物資 11月調査結果

(前月との比較)

豚口ース肉(100g)	242円	→	だいこん(1kg)	100円	↘	みそ(1kg)	356円	→
はくさい(1kg)	115円	↘	ブロッコリー(1kg)	328円	↘	ボディソープ(550~780ml)	553円	→

・全体としては、大きな変動はないが、旬の野菜については、天候に恵まれて安くなっているものが多い。物価に関するご意見、ご質問は、福井県民安全課まで。調査結果の詳細については、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/index.html>

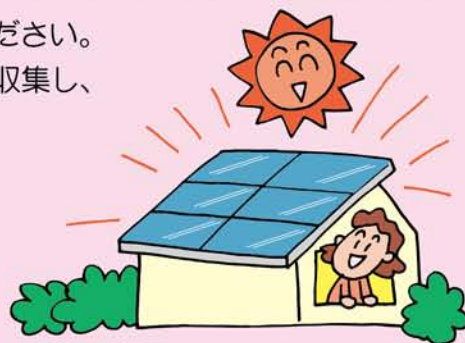
# 太陽光発電の訪問販売トラブルが急増！ ～正しい情報で冷静な検討を～

太陽光発電システムは、補助金制度や余剰電力の買取制度により、今後さらに普及が進むことが予想されますが、訪問販売の説明などについて、以下のような苦情、相談が多く寄せられています。

- ・売電制度や売電収入について、過剰な説明や不正確な説明をしている。
- ・補助金の対象外であるのに、「補助金が受けられる」と説明している。
- ・契約を急がせる、お得感の強調、長時間にわたる勧誘等で、冷静に検討することができない。

これから太陽光発電システムの設置を考える方は、次のことに注意してください。

- ・複数の事業者から見積りを取り、納得できる事業者と契約してください。
- ・補助金、発電量、売電量、売電収入などについて自分でも情報を収集し、誤った説明に惑わされないように注意してください。
- ・十分に時間をかけ、冷静に検討してください。



福井県の太陽光発電補助制度についてはこちら

エコプランふくい 太陽光発電

検索

問い合わせ先 エコプランふくい TEL 0776-30-0092 福井県環境政策課 TEL 0776-20-0302

## 知ってる？安全・安心情報

### 電子レンジやIHヒーター等で加熱する湯たんぽにご注意ください！



(事例1) 電子レンジ加熱式の湯たんぽをオート機能で加熱したら破裂して中のジェルで顔面にやけどを負った。

(事例2) IH対応の湯たんぽを口金を閉めたままIHヒーターにかけ、数分離れたら爆発してヒーターが壊れた。

電子レンジで加熱するタイプは、過剰加熱となる「オート加熱モード」などは使用しないでください。

また、IHヒーター等で直接加熱できるタイプでは、口金をしたまま加熱すると破裂し大変危険です。必ず口金を外して、加熱してください。

出典：(独)国民生活センター

## 『標準営業約款制度[Sマーク]をご存じですか！』

標準営業約款制度は、消費者(利用者)擁護に資するために法律で定められた制度です。「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」が、厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録でき、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・安心・清潔が保証され、皆様が信頼できるお店を選ぶ際の大きな目安となります。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

詳しくは、(財)福井県生活衛生営業指導センター(☎0776-25-2064)までお問い合わせください。

担当課：福井県健康福祉部食品安全・衛生課



厚生労働大臣認可

# 消費者啓発の出前講座へ講師を派遣します!

町内会、老人会、PTAの会合、企業・職場の研修、小・中・高校等の集まりにぜひご活用ください!

講 師	県消費生活センターの消費生活相談員または「講師養成講座」修了生
テ ー マ 例	「悪質商法にご用心」、「被害にあわないための心構え」、「賢い消費者になるために」、「事例に学ぶ消費者トラブル対処法」など
派遣対象 / 条件	①県内での町内会、公民館、婦人会、老人会、職場、小・中・高校等の様々な集まり ②参加人数：少人数（10名程度）でも可能です。ご相談ください。 ③講座時間：1回30分～1時間程度。寸劇での出前講座もあります。
派 遣 料	無 料
申 込 み 方 法	講座開催日の3週間前までに、お申込みください。 日時、場所、参加人数、テーマ、申請者の連絡先等が必要です。
申 込 み ・ 問 い 合 わ せ 先	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福井県消費生活センター TEL 0776-22-1102 FAX 0776-22-8190</li> <li>● 福井県嶺南消費生活センター TEL 0770-52-7830 FAX 0770-52-7831</li> <li>● 各市町消費生活相談窓口</li> </ul>

※申込み用紙は、ホームページからダウンロードできます。 [http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/demaekoza\\_d/fil/004.pdf](http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/demaekoza_d/fil/004.pdf)

## 食品表示・安全 セミナー

※このセミナーは、福井県がゆふくい・くらしの研究所に委託して実施しています。

- 日 時 平成22年1月30日(土) 12:30～16:00
- 場 所 福井県国際交流会館 多目的ホール・ホワイエ
  - ① 13:00～14:30 基調講演「安全な食品の選び方・食べ方」  
講師：佐藤 達夫 氏(食生活ジャーナリスト)
  - ② 14:40～16:00 パネルディスカッション
- 問い合わせ先 ゆふくい・くらしの研究所 (0776)52-0626

## 私たち、がんばってます!

### 「小浜市消費者協議会」

私達は「食品の表示と地球にやさしいエコ」に関心を持って活動しています。去る10月10日「OBAMA・食のまつり」の催しに「安全な食生活のため食品の表示を知ろう」のテーマで参加し、ご来場の皆様に食品表示のクイズに挑戦していただきました。また、食品表示・加工食品・食の健康について豆知識の手作り小冊子を配布しました。



連絡先：小浜市生活安全課 ☎ 0770-53-1111 (内線 474)

このコーナーに掲載する消費者団体を募集しています。

## 消費生活のご相談は…

**福井県消費生活センター** ☎ 0776-22-1102  
FAX 0776-22-8190  
〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1(AOSSA 7階)

**福井県嶺南消費生活センター** ☎ 0770-52-7830  
FAX 0770-52-7831  
〒917-0069 小浜市小浜白鬚112(つばき回廊業務棟3階)

(個人情報苦情相談も受け付けています。)

受付時間  
9:00～17:00

**土・日曜日も  
相談を受け付けています**

**福井県消費生活センターホームページ**

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html>

※市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。

発行/福井県安全環境部県民安全課  
〒910-8580 福井市大手3-17-1  
☎ 0776-20-0287  
FAX 0776-20-0633

